

会 議 録（１）

会議の名称		第20回桶川市地域公共交通会議
開催日時		令和6年8月20日（火） （開会）午後2時00分・（閉会）午後3時30分
開催場所		桶川市役所本庁舎5階 全員協議会室
主宰者の氏名		桶川市長 小野克典
議長の氏名		桶川市副市長 樋口悟史
出席者氏名 （委員）		第1号委員：樋口悟史 第2号委員：渡部 学、田沼健一、野口佳一 第3号委員：熊谷恵一、佐藤 学、新井俊之 第6号委員：和久津吉彦、渡邊広美、砂川和也、北村あやこ、谷健治 第7号委員：坂井貴夫 第8号委員：松本一也 第9号委員：本住武司、瀧本 哲
欠席者氏名 （委員）		第2号委員：山科和仁、鈴木貴大 第4号委員：関根 肇 第5号委員：藤田 貢 第6号委員：大隅俊和 第9号委員：岡村敏之、鈴木孝広、齋藤幸太、村上晶彦
事務局職員 職名及び氏名		環境経済部：部長・金子由則、副部長・天沼貞良 安心安全課：課長・千代 篤、副課長・篠原知洋、係長・蓑 佑樹、 主任・吉野あいみ、庄子征允、主事・古井萌乃
会 議 事 項	議 題	
	【確認・報告】	
	(1) 前回会議の振り返り及び会議録の確認	
	(2) 市内循環バスの利用状況について	
	(3) 試験運行ルートに関する意見等について	
	(4) 乗降調査について	
	【協議】	
	(1) 特別乗車証（75歳以上の高齢者）の発行について	
	【その他】	
	(1) 道の駅「べに花の郷おけがわ」の開業について	
	(2) 今後のスケジュールについて	

配布資料	
○ 委員名簿	
○ 資料 1	前回会議の振返り・第 19 回会議録
○ 資料 2	市内循環バス利用状況
○ 資料 3	試験運行ルートに関する意見等
○ 資料 4	乗降調査結果
○ 資料 5	特別乗車証（75 歳以上の高齢者）の発行について
○ 資料 6	今後のスケジュールについて

会 議 録（２）

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
事務局	開会宣言。 委員紹介、事務局紹介。 本日の会議は委員２５名の内、１６名の出席。 過半数出席のため、要綱に基づき会議は成立となる。
会長	会長挨拶
議長	会議は原則公開となっているが、本日の会議で非公開とする事項はあるか。
事務局	なし
議長	本日の会議は全て公開とする。 本日の傍聴希望者はいるか。
事務局	傍聴希望者なし。
議長	本日の会議の会議録署名人は、砂川和也委員にお願いします。
委員	承諾
議長	【確認・報告】（１）前回会議の振返り及び会議録の確認
事務局	説明 ※資料１
第６号委員	会議録について、発言者は「委員」だけではなく「第○号委員」まで表記してほしい。
事務局	今回の会議録からそのように表記する。
議長	【確認・報告】（２）市内循環バスの利用状況について
事務局	説明 ※資料２

～ 意見等なし ～

議長

【確認・報告】（３）試験運行ルートに関する意見等について

事務局

説明 ※資料 3

第 6 号委員

この意見というのは、それぞれどのくらいあったものなのか。
また、桶川西高校入口に停まるバスを増便してほしいという意見や、電車のダイヤに合わせてバスのダイヤも見直して欲しいという意見もあるが、これは実現可能なものなのか。

事務局

意見の件数は、それぞれ 1 件ずつとなっている。
増便やダイヤの変更は可能かという点については、前回の会議でも説明した通り、運転手不足や勤務時間の上限短縮といったいわゆる「2024 年問題」も踏まえて、バス事業者とよく協議をしながら進めていかなければならない課題であると認識している。

第 2 号委員

時刻表を変えること自体はできない話ではないが、電車のダイヤと合わせてバスの時刻表も変えるとなると、その度に毎年、時刻表を作り直す必要が生じる。それが可能なのかという問題がまず生じる。あとは、どれだけ需要があるのかという点も検討が必要である。
他市の事例を挙げると、今回の意見と同じように、電車から間に合わないという意見があり、時刻表は変えずに、バスの出発時刻を少し遅らせたことがある。利用者は当時 3 人くらいだったが、1 年後には 0 人になった。利用者はいなくなったが、出発時刻を遅らせるというルールだけが残し、利用者からは「なぜ誰も乗らないのに出発時刻が遅れるのか」と意見をいただいたこともある。
そういったこともあるので、電車との接続は非常に難しい。

議長

今後もそのような意見が頻繁に上がるようであれば、この会議の場で挙げていただき、バス事業者と情報共有を行い、利便性の向上に努めていければと思う。

議長

【確認・報告】（４）乗降調査について

事務局

説明 ※資料 4

第 6 号委員

乗車人数だけで基準値を割り出していると思うが、降車の利便性もあると思う。乗車人数だけで判断している理由はなにか。

事務局	令和２年７月１日から現在のルートを策定した時点においては、公共交通会議の中で、乗車人数にスポットをあてて動向を見ていくことになった経緯がある。
第６号委員	病院や市役所に行くために利用する人もいる。乗車だけでなく降車の需要についても、検討材料に加えていただきたい。
事務局	乗降調査においては、バス停ごとの乗車人数だけでなく、降車人数も確認している。委員からいただいた意見を踏まえて、検討していきたい。
第６号委員	前回会議で、ＱＲコード決済を導入してはどうかという意見があった。これは、支払いの利便性だけでなく、乗降調査にも活かせるデータがとれるのではないかとという点からそういった提案があったと思うが、その検討状況はどうなっているのか。
事務局	現在、現金のみの対応となっている協同バスと、ＱＲコード決済の導入に向けて調整を進めている段階である。
第６号委員	ＱＲコード決済を導入することで、乗降者のデータもとれるという認識でよろしいか。
第２号委員	ＱＲコードには、どこのバス停で支払ったという情報までは入っていないため、ＱＲコード決済の導入だけで乗降者のデータ収集はできない。別のシステムの導入が必要となる。
議長	【協議】（１）特別乗車証（７５歳以上の高齢者）の発行について
事務局	説明 ※資料５
第６号委員	乗車証は、市役所に取りに来てもらう形式を想定しているのか。それとも、なるべくたくさんの方に乗っていただきたいということであれば、対象者全員にお渡しするような仕組みも検討しているのか。
事務局	基本的には申請をしていただいて発行することを想定している。
第６号委員	申請をもとに発行というのもわからなくはないが、多くの人に利用してもらえるように、便宜を図る工夫はないのか。

事務局	窓口での申請だけでなく、希望者に対しては、郵送での申請も対応したいと考えている。
第 3 号委員	タクシーの場合、障害のある方が申請して利用できる「福祉タクシー利用券」というものがあるが、中には申請者が、自分以外の人に券を渡して、不正に利用する人もいる。こうした不正を防ぐための対策は何か考えているのか。
事務局	申請の際には、本人確認書類を提示していただいた上で、乗車証にその場で氏名を自署していただく形を想定している。
第 3 号委員	自署という話があったが、コピーしようと思えばできてしまうのではないか。乗車証はお金と同じ扱いになるので、やるのであれば、複製できないように工夫していただくとか、顔写真を入れるとかはできないのか。税金を使って行うことなので、そのあたりをもう少し慎重に考えた方がよいのではないか。
事務局	複製を防止するために、パウチ加工を施した上で発行することも想定している。他にも、他の自治体の例も参考に、有効な手段があれば参考にしたい。
第 7 号委員	参考までにお伝えしておくが、前回の会議で、運賃に関する協議は、新たに立ち上げた「運賃協議会」で行うことになったとの説明が事務局からあったと思う。 今回の特別乗車証については、運賃額や、割引の適用範囲が変わるわけではなく、あくまで適用方法が増えるだけなので、運賃協議会での協議は必要としない。ただし、道路運送法上の手続きは必要となるので、循環バスの事業者は漏れなく手続きをしていただくようお願いしたい。
議長	【その他】（１）道の駅「べに花の郷おけがわ」の開業について
事務局	令和 7 年 3 月に道の駅の開業を予定しているが、その周辺を運行している循環バスの在り方については、開業後の状況を見ながら委員の意見を踏まえて検討していきたい旨を説明。
第 3 号委員	道の駅「べに花の郷おけがわ」という名前はもう決定しているのか。また、施設内にタクシー乗り場を設ける予定はあるのか。

事務局	市民の皆様からの募集、投票により「べに花の郷おけがわ」に決定している。また、こちらの施設は、道路利用者の休憩施設ということもあり、自家用車や大型バスの駐車場は設けているが、タクシー乗り場については予定していない。
第 2 号委員	施設へのバスの乗り入れは、通常バス停と比較すると、所要時間が 3 分は余分にかかるため、ダイヤにかなり大きな影響を与える。仮に 1 便あたり 3 分時間が増えると、10 便で 30 分時間が増える。その分、30 分遅くまでバスを運行してほしいと言われても、なかなか難しい環境であることから、そうすると便数を減らすしかなくなる。施設へ乗り入れる際には、そういったことも考慮いただきたい。 また、施設にバスを乗り入れるメリットとしては、利用者が安全に乗降できる点だが、利用者が少なければ、その利点を生かすことはできない。逆に、利用者がいないにも関わらず、バスが敷地内を通行することで、危険が増えることになる。 利用者がたくさんいるという状況の中で、乗り入れの話をさせていただけるとありがたい。
第 2 号委員	道の駅開業の当初から乗り入れとなると、やはり周辺の混雑状況でダイヤが乱れる可能性があるため、ある程度そのあたりの状況を見てから判断した方が望ましい。
事務局	現在道の駅で計画している循環バスのバス停は、ダイヤになるべく影響が出ないように、敷地の奥の方まで入らない位置で予定をしているが、開業後の乗り入れ時期については、バス事業者の方々とは事前によく調整させていただきながら進めていきたいと考えている。
第 3 号委員	道の駅はどのあたりにできる予定なのか。
事務局	バスルート図をもとに建設予定場所を説明。
第 3 号委員	乗り入れるために、新たにルートを設定する必要があると思うが、先ほどバス事業者からも話があったように、かなり大変なのではないか。
事務局	西 10 と西 20 の 2 路線に、「前領家」と「生涯学習センター入口」を結ぶルートがあるが、ここを延長する形で対応したいと考えている。現行のルートと比べるとやはり運行に時間がかかってしまうため、今後、バス事業者とダイヤの調整も含めた協議を進めていきたいと考えている。

議長	【その他】（２）今後のスケジュールについて
事務局	説明 ※資料 6
	～ 意見等なし ～
議長	全体を通して他に意見等はあるか。
第 2 号委員	将来的に桶川北本 I C に首都高が繋がるという話があったかと思うが、いつ頃実現しそうなのか、情報があれば共有させていただきたい。
第 9 号委員	市の方ではまだ具体的なことは把握はしていない。
第 3 号委員	駅東口のロータリーの整備はいつ頃完成予定か。
第 9 号委員	現在の計画上では、令和 1 0 年度の予定となっている。
第 3 号委員	駅東口ロータリー内のタクシー乗り場の配置について、以前、市の担当者から説明を受けたが、事業者としては容認できない内容だった。タクシー乗り場の配置は、もう最終的なものとして決定したのか。
第 9 号委員	今後、最終的な警察協議を行う予定なので、その段階でもう一度相談させていただきたい。
議長	他に意見等がなければ、これで終了とする。
	以上

令和 6 年 1 0 月 4 日

会議録署名人 砂川 和也